
















とちぎSDGs推進企業登録制度 SDGs達成に向けた具体的な取組のチェックリスト

カテゴリー	SDGsの観点で市場・社会から期待される基本的な事項	3側面該当			期待レベル	具体的な取組 (県などの認証制度の取得事例があれば、併せて記入ください。)	SDGsのゴール・ターゲットのマッピング																
		環境	社会	経済			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
人権・労働	1 【差別の禁止】 ・性別、年齢、人種、出身などによる差別がないことを確認している		○	○	基本	・就業規則第3条「規則順守義務」にて明記しており、採用・昇進・福利厚生等、社員に関わるあらゆる面で、差別のない体制としていることを確認している。							5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8	10.2 10.3					16.1 16.2 16.7	
	2 【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制が整備されている		○	○	基本	・各ハラスメントの防止規程が整備済みであり、各ハラスメントの相談窓口も運用中である。							5.1 5.2 5.5			8.5 8.8						16.1	
	3 【労働時間】 ・過度な長時間労働が行われていない			○	基本	・時間外・休日労働に関する協定書に基づき、順守している。 ・勤怠管理システムにて社員の勤怠時間を管理している。 ・超過勤務者に対しては注意を促している。										8.5 8.8							
	4 【外国人労働者】 ・外国人労働者の差別、人権侵害がないことを確認している		○	○	基本	・現時点で雇入れ実績は無し。 ・協力業者に対して外国人労働者の差別、人権侵害が無いよう指導している。							4.4			8.7 8.8	10.2 10.3						
	5 【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境が整備されている		○	○	基本	・定期的な作業現場への安全パトロール、安全会議を実施。 ・感染症対策の為、各事業所に消毒用アルコール設置とマスク着用の徹底、打合せ・面談時のアクリル板設置を推進。							3			8							
	6 【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良い環境で維持できるように施策を実施している		○		基本	・「健康経営宣言」活動の一環とし、外部機関によるメンタル相談窓口を無料で利用できる環境にしている。 ・半期に一度、メンタルヘルスなども含めた課題や悩みの相談を、管理者との1on1ミーティングを通して実施している。							3										
	7 【ダイバーシティ経営の促進】 ・多様な人材（女性、外国人、障がい者、高齢者等）を活かし、十分に活躍できる環境が整備されている		○	○	基本	・仕事と家庭の両立、女性の更なる活躍を会社として推進するため、「いい仕事いい家庭つぎつぎとちぎ宣言」宣言事業所に登録済み。 ・定年退職者に対する雇用継続を積極的に行っている。							5.1 5.5			8.5	10.2 10.3						
	8 【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等の組織の活性化に取り組んでいる		○	○	応用	・協会けんぽ栃木支部に対して「健康経営宣言」を行い、職場での日々の軽い運動、健康情報発信による啓蒙活動を実施している。 ・健康経営優良法人認定の取得に取り組んでいる。							3			8							
	9 【人材育成】 ・労働者に適切な能力開発、教育訓練の機会を提供している		○	○	応用	・雇入れ時の研修、OJT、職種・役割に応じた外部研修、資格取得時の経費補助など教育計画や社員の自主性に応じて積極的に取り組んでいる。							4			8	9						
	10 【雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿った対応を行っている		○	○	応用	・同一労働同一賃金等の原則に沿った対応など、雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保を行っています。										8.5	10.2 10.3						
環境	11 【廃棄物】 ・廃棄物の管理を適切に行い、また削減に努めている	○		○	基本	・産業廃棄物の一時保管場所は法令に則った表示・区画を行っている。 ・機材センターなどから排出される産業廃棄物はマニフェスト制度に則り、適切に処理されていることを確認している。												11.6	12.3 12.4 12.5	14.1			
	12 【エネルギー】 ・自社のエネルギー使用量を把握し、エネルギー利用の効率化を進めている	○			基本	・自社のエネルギー使用量を把握し、照明設備や社用車、空調設備などを省エネルギーのものへの移行を順次すすめている。									7.3				13				
	13 【温室効果ガス】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、削減を進めている	○		○	基本	・太陽光発電システムを導入し、再生可能エネルギーの利用拡充に努め、また社用車のエコカーへの移行、照明設備のLEDタイプへの移行など、CO2削減活動を進めている。									7.2 7.3				12.4	13.3			

とちぎSDGs推進企業登録制度 SDGs達成に向けた具体的な取組のチェックリスト

様式3号

カテゴリ	SDGsの観点で市場・社会から期待される基本的な事項	3側面該当			期待レベル	具体的な取組 (県などの認証制度の取得事例があれば、併せて記入ください。)	SDGsのゴール・ターゲットのマッピング																
		環境	社会	経済			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																							

上記以外で設定した取組項目

	独自に設定したSDGsに資する取組				具体的な取組	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
1																						
2																						
3																						
4																						

【記載留意事項】

- SDGsのゴール・ターゲットのマッピングについては、各項目について、ゴールやターゲットに直接的に当てはまる場合は黒字、間接的（結果として）に寄与する場合は赤字で番号を記載しています。（SDGsのゴール・ターゲットのマッピングの整数はSDGsのゴール（例：7）を表し、小数点を含む数字はターゲット（例：7.3）を表しています。）
 - 「取組レベル」の「基本」の項目のすべてに「具体的な取組」が記載されることが登録の必須条件となります。
なお、今回の宣言に合わせて、今後、取り組む予定のものにあっても「具体的な取組」を記載いただければ登録が可能です。（今後、取り組むものについては、「具体的な取組」の前に【予定】と記載してください。）
 - 「非該当」のものについては、「チェック項目」が事業形態上（個人事業主等）該当しない場合にその理由を「具体的な取組」欄に記載してください。
 - 「具体的な取組」には、チェック内容に関する具体的な取組を記載してください。
- また、取組に関連する国際機関、国、県、市町村等の認証・認定等（※）を取得している場合は、その旨を併せて記載してください。（※えるぼし認定、森林認証制度 など）